

令和4年度

第1回芽室町国民健康保険運営協議会会議録

日 時 令和4年5月23日(月) 19時

場 所 芽室町役場 2階 第7・8会議室

健康福祉課国保医療係

1 日時

令和4年5月23日（月）19:00～19:30

2 場所

芽室町役場 2階 第7・8会議室

3 出席委員

(1) 公益代表

村上会長、尾田委員、岡田委員、石塚委員

(2) 保険医・保険薬剤師代表

中尾委員、正木委員、佐藤委員、上田委員

(3) 被保険者代表

小山委員

4 事務局出席者

大野健康福祉課長、側瀬健康福祉課長補佐兼国保医療係長、塩原主査、
河井主事、又原主事

5 傍聴人 0人

6 会議次第

(1) 開 会

(2) 町長あいさつ（佐野副町長）

(3) 会長あいさつ

(4) 会議録署名委員指名

(5) 報告事項

第1号 令和3年度芽室町国民健康保険特別会計決算見込みについて

第2号 新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免
について

第3号 特定健康診査個人負担金の改定について

(6) 町長諮問

(7) 議 事

第1号 国民健康保険税率の改正及び国民健康保険法施行令並びに地
方税法施行令等の一部改正に伴う芽室町国民健康保険税条例
の一部改正について

第2号 新型コロナウイルス感染症の影響により減収となる者に対す

る保険税減免措置の延長に伴う芽室町国民健康保険条例の一部改正について

- (8) 会長答申
- (9) その他
- (10) 閉 会

7 会議録署名委員指名
上田委員、石塚委員が指名された。

8 報告事項について

【質疑・意見】

委員

Q 特定健康診査個人負担金の改定について、十勝管内市町村も一律1,000円であるか。

A 手元に資料はないため正確ではないが、改定時に調べた際は過半数近くが無料であったと記憶している。他には500円、1,000円、1,500円などがあった。無料にする選択肢もあったが、自身の健康は自分で守るという意識を持ってもらうため、自己負担金額を設定した。

9 議事について

(1) 国民健康保険税率の改正及び国民健康保険法施行令並びに地方税法施行令等の一部改正に伴う芽室町国民健康保険税条例の一部改正について

【質疑・意見】

なし

(2) 新型コロナウイルス感染症の影響により減収となる者に対する保険税減免措置の延長に伴う芽室町国民健康保険条例の一部改正について

【質疑・意見】

委員

Q 令和4年度も延長となったが、将来的にはどうなっていくのか。毎年延長になっていくのか。

A 国の令和4年度予算編成を見ると新型コロナウイルスの影響を国民に最小限度に留めるよう編成されている。令和5年度以降は未定である。

10 会長答申

質疑終了後、諮問のとおり改正してよいと全会一致で承認された。村上会長より、芽室町国民健康保険税条例及び芽室町国民健康保険条例の一部改正について、諮問のとおり改正することが適当であるとの別紙答申書をいただいた。

11 その他

なし

12 閉 会

以上、ここに署名する。

令和4年5月23日

会議録署名委員

上田 雅久

会議録署名委員

石塚 えり